

第7回ゴミパイプライン協議会

会議名	: ゴミパイプライン協議会
開催日	: 2017年3月11日(土) 10:00~12:00
場所	: 芦屋市環境処理センター会議室
参加者	
利用者の会より	: 大永代表幹事、山口委員長、友田副委員長、長谷委員、春木委員、三宅委員
市より	: 北川部長、藪田主幹、尾川係長(司会進行)、林パイプライン担当
傍聴者	: 14名

○市 定刻となりましたので、始めさせていただきます。皆さん、おはようございます。
環境施設課の尾川です。よろしくお願いします。

それでは、まず初めに資料の確認をお願いしたいんですけれども、まず第7回ゴミパイプライン協議会次第という形でA4の資料があります。それと、資料1としまして、運転時間変更のデータ、資料2としまして、多言語による情報提供、資料3としまして、ワーキンググループBの報告。資料4としまして、パイプラインに捨てるごみとはということで、保存版のカラーのものがあります。皆さん、おそろいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

まず議題1、平成29年度施政方針のパイプラインに関することについて、芦屋市環境施設課の藪田から説明します。

○市 環境施設課の藪田です。よろしくお願いします。

それでは議題1の平成29年度施政方針のパイプラインに関することについて御説明させていただきます。

資料は特にございません。今後のパイプライン施設のあり方について、今年度中(平成28年度中)に市で考えを整理し、3月ごろには廃棄物減量等推進審議会に諮問する予定でしたが、現在行っておりますパイプラインの利用住民の皆さんとの話し合い、このパイプライン協議会ですけれども、この進捗状況を考慮しまして、諮問時期を平成29年度へ延期を行いました。そのため、先日の2月21日に、平成29年度の施政方針の説明が市長からありましたが、そこでは「廃棄物運搬用パイプライン施設のあり方について、引き続き利用者との協議を行い、廃棄物減量等推進審議会に諮問してまいります。」と説明させていただきました。

議題1の説明は以上です。

○市 これについて何かございますでしょうか。

○利用者の会 御苦労さまです。春木です。よろしくお願いします。

今、平成29年度施政方針のパイプラインに関することについてということで説明いただいたんですが、何か聞くところによると、公平性の観点から廃止やと。何かそういうふうなこともちらっと聞いたのですけどね。短くて10年後、長くても、最長でも15年後ということで、公平性の観点からみたいなことをちらっと聞いたのですけどね。公平性というのは当然あってしかるべきものなんですけど、その公平性の考え方がちょっと何かおかしいなという気が以前からしてるのですけどね。確かに公平性があるって、当然、その差額については、極端なことを言うと住民が負担というようなことも考えられるんですけど、この芦屋浜とか南芦屋浜を埋め立てた当初の目的は何やったんかなという気がするんですね。当然、他府県、他市町村から住民を呼んでというのも1つあったんじゃないかなと。それからすると、人を呼ぶ、住民を呼ぶためには、このパイプラインとか、環境やとか、緑地やとか、いろんなことに投資をして、それを見て、これはいいなと思って来た。そうしたら、これら含めて、パイプラインも含めて投資した目的、メリットは何やと言うと、やっぱりそんだけ住民が来て、それで住民税なり、当然、住民が来るということは、この市内のお金の回りも多くなりますし、そういうことも含めてやったということも1つの目的やなかったんかなという気がします。

したがって、公平性と言うのであれば、このメリットについてもやっぱり評価して、それなりに地域の住民さんにも理解してもらえるようなことを、最初の54年以降、やっぱりやってくるべきやなかったかなという気がします。私は何もずっとこのまま永遠に使うということをやちょっと考えてはないというのは、輸送管の問題があるんで、そう思うんですけど、したがって、設置した以上は今P D C Aとか言うて取り入れてやられるようですけど、やっぱりC、チェックというのが非常に大事やと思うんです。つけた以上は、廃止するにしても、やっぱりそれなりのこれまでの行政、次に生かすために何かいろいろ反省すべき点はないかなと。それをまた次に生かす。そういうのが非常に行政も大事だと思うんですけど、そういう話を何かちらっと聞いたんやけど、そういう話はなかったんですかね。

○市 今、春木委員から出ました話につきましては、3番のゴミパイプライン協議会の取り組みについてということで、説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議題の2、パイプライン運転時間変更の報告についてということで、資料1をごらんください。藪田から説明します。

○利用者の会 質問には答えられない。今の質問はもう、次に。

○利用者の会 何か、この3のところでやりたいとおっしゃってます。協議会の取り組みのところで。

○市 議題3でお答えします。

○市 環境施設課、藪田です。それでは議題2の説明をさせていただきます。パイプライン運転時間変更の報告について資料1をごらんください。

今まで、この協議会で、経費削減の観点とか利便性の向上とかという観点でいろいろ皆さんで話し合っ、ブロワーの吸引時間の変更というのを1つ考えまして、実証実験を行ったというものでございます。この実験でございますけれども、平成29年2月1日から2月28日までということで、1カ月間行ってまいりました。

そのデータがこの資料1に載せております。①の折れ線グラフですけれども、これは実験前ということで、平成28年2月、昨年2月の1カ月分のデータでございます。折れ線グラフは時間帯別の赤ランプのグラフです。その下、黒丸で送風機運転時間ということで、ブロワーの運転時間、1日平均で267分となっています。排出ごみ量というのはパイプラインで引っ張ったごみ量でございます。こちら、1日平均で6,914キログラムを吸引しております。

②、こちらが実験を行ったデータということで、平成29年2月、今年2月の1カ月分のデータでございます。折れ線グラフにつきましては同じく時間帯別の赤ランプの数字でございます。実験前と比べまして、山の形ですとか大きさがちょっと変わってきております。送風機運転時間につきましても、1日当たりの平均で304分、その下、排出ごみ量につきまして、日平均で6,398グラムとなっております。

最後の米印ですけれども、満杯ですね、この赤ランプのカウント方法なんですけれども、前回もちょっとお話しさせてもらいましたけれども、同じ投入口で連続して赤ランプが発生する場合があります。その場合、運転によって解消しているわけじゃないので、連続して起きた場合は1セルあけて入力するというようなことをしております。

この結果、1番と2番の結果を比較しますと、排出ごみ量、ブロワーで吸引したごみ量というのは、1日平均ですけれども、実験中は500キログラムほど少ないというデータです。それに対して、送風機の運転時間、ブロワーの運転時間というのは1日平均で

37分ふえておりました。これは、昼間の満杯運転がふえたためと考えられます。

また、折れ線グラフを見ますと、赤ランプのつき方、これも大分変わっておりまして、午前中は大分よくなったと思うんですが、夕方に、3時ごろでしょうか、たくさん赤ランプがついている状態で、こういうことが原因で満杯運転がふえたのかなと考えております。

電気代につきましては、朝の定時運転を単価の安い時間帯に変更することによって、試算では約50万円ほど、年間で削減するという見込みが出ていたんですけれども、この実験の結果、送風機の運転時間がふえたことにより、1年間では単純計算ですけれども、約170万円ほどふえるという計算になってまいります。

こういう結果になったということで、これらを踏まえまして、この次のステップとして、どうしていくのかというのは、またいろいろ策はあろうかと思うんですけれども、またこの協議会でいろいろ提案いただいたり、ワーキンググループのほうでも細かく検討したり、検証したりしながら、また維持管理の削減とか利便性の向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

議題2の説明につきましては以上です。

○市 ありがとうございます。

議題2につきまして御質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

○利用者の会 今、見た段階で想定がちょっとできないんですけど。春木です。よろしくお願ひします。

これは、例えば、これまでだったら定時運転は何時から何時までやったんですかね。

8時から9時ごろまでやったんですかね。

○市 以前までですか。

○利用者の会 以前まで。

○市 7時40分と7時50分の開始です。

○利用者の会 7時40分、7時50分。それで何時までですかね。

○市 1時間程度ですね。

○利用者の会 1時間程度ですね。ほんなら9時前ぐらいまでですね。ほんで、夕方は。

○市 夕方、4時ごろです。

○利用者の会 4時から1時間。

○市 そうです、はい。

○利用者の会 1時間。それで従来だったら昼間運転は3時間言うたんですかね、1台で。目標としては1日5時間運転って以前に聞いたんやけど。

○市 定時運転も含めまして、300分というところを目標にしています。

○利用者の会 5時間。300分ですね。だから定時運転2時間としたら、残り3時間は1台運転ですね、おおよそ。それが目標としているわけですね。5時間運転ね。今回は5時半から。

○市 6時半ぐらいまでですね。1時間程度。

○利用者の会 5時半から6時半程度ということですね。夜間帯扱いは8時までですね。

○市 そうです。

○利用者の会 8時までですね。8時までが夜間扱い日で安い時間帯ですね。いや、私ちょっとやる前に危惧しとったのが、5時半から6時半ってちょっと早過ぎるん違うかなという気がしてたんですよ。それやったら、昼間の運転時間がふえるん違うんかなというのが、それが危惧していてね。それで以前るとき、ちょっと言わせてもらったんやけど。

せやから、去年の2月の場合には、運転を開始する前に満杯のランプがたくさんついてますね。これ、140回とかついてますね。この満杯がたくさんついてる後に定時運転がかかりますね。そしたら、そんだけたくさん受けたということになろうと思うんですけどね。その後の下がり方もできるだけたくさん受けて、動かしたから空っぽになったところが多いと。それからずっと行って、こうやってこういうカーブになって、夕方の運転に入っていると。

それで一方、今回やった場合には、1つの考えとしての評価としてですよ、早いこと、5時半から回したから、1時間、そんだけまだ、そんなにたくさん、いっぱいになっていないところで連続2台運転を開始したと。それから以降、今度は、当然ほかす人、これ、前のときには7時ぐらいにピークになってますからね。その後、引っ張った後に7時ぐらいのピークと同じようにほかしていったら、当然この上がり方も大きくなっていきますね、夕方の運転に入るまでに。そしたら、中間運転がふえるん違うかなという、1つ、危惧しとった部分やったんですけどね。その辺は評価としてどうなんですかね。

以前であれば、7時がピークになっているから、極端に言えば、ピークのとくに回したら、これ、夜間帯の時間ですね。当然、ここのピークの部分は夜間帯でカットされますね。そしたら、その分はいい方向になるん違うんかなというふうに最初思ってたんで

すけどね。その辺はどうなんですかね。

○市 藪田です。今、春木委員がおっしゃったとおりやと思います。どこで朝の運転をスタートさせるかというのも、この場で皆さんで話し合ってますね、5時半から一度やってみようかということで、スタートさせたものです。確かに、今、春木委員さん、おっしゃったように、定時運転がかかる前に、できるだけ赤ランプがたくさんついているほうが効率がよくなると思います。ですので、今までこういうような運転をしてきていたのですけども、定時運転がかかるときのというのがまた、そこの投入口、赤ランプがついて捨てられないという状況にもなるんですけれども、一旦、皆さんが使う前には空にしてみようかというようなことで話し合って、5時半スタートで、今回、試みたということなんで、また、いろいろと提案出してもらって、次この辺の時間でスタートしてみようかとかいうので、実験していったら、データはとれますんで、こうやっていろいろ検証はしていけると思いますんで、またいろいろ御提案いただけたらと思っております。

以上です。

○市 ほか、何かございますでしょうか。

○利用者の会 済みません、長谷でございます。

これは実験をデータとしてとっていくという、そのやり方は全然問題ないんですけれども、利用者側の例えば、運転がこうなるから、こういう事情だ、だからこの時間帯にすることが可能になればという条件があれば、随分と違うんだらうなというのはわかるんですね。その辺をどう考えるかということじゃないかなというふうに私は思います。これは意見というか、要は利用者側の協力をどうするかというような状況なんだろうなと。若干、春木さんと予想していたんです。こうなるんじゃないかなというふうには思っていたんで、それもまた今後の課題ということで考えていったらいいかなというふうに思います。

○利用者の会 何度も済みません。今、住民に理解していただいて、できる限りコストも下げて、ちょっとでも収集車とあれやということも考えたら、その辺もこのコストを下げるために、今、電気代をやってますけど、そしたら、夜間扱い日というのは、日曜日もそうですね。ほんたら、その夜間扱い日の日曜日をどれだけ利用すれば、当然、利便性にも絡んできますんで、使われている住民の方々にも十分御理解いただいた上でということになるんですけれども、やっぱりそういうようなこともちょっと提案いただいた

らなというふうにも、ちょっと思っておるんですけどね。そういう点は、実際に運転されている人から見れば、どういう運転が理想的やというのもよく御存じだと思いますんで、その点もまた考慮いただけたらと思います。

○市 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

こういうトライ・アンド・エラーの話なんで、これはやはりどんどんよくしていったって、データもありますから、今後、詰めていく必要があるかと思います。私は、この表を見たときに、やっぱり問題点と、いい点もあったと思うんですね。朝の山が1個崩れたと。これは利用者にとって利便性というか、赤ランプでとまっているのが少なくなっているわけですから、それは効果があるということが如実にあらわれたなど。ただし、そのために、昼に負担がかかって電気代がふえたというのは、これはやっぱり問題だと思いますので、今後どうするかということのをワーキンググループ内で、細かい話ですね、どの投入口がどうなっているか全部わかりますんで、投入口を見ながらも、これは検討しなきゃいけない。そこまで詰めないで難しいなというのが1つわかったと思います。

それからもう一つ、長谷さんがおっしゃったこととつながるんですけども、こういう時間変更をしたときに、きょうの5番目のテーマでもあるんですけど、住民の今までの捨て方の時間帯も変えてもらわないといけないというのも並行して考えないと。単にこちらが勝手にぱっぱと切りかえて、住民の捨て方は今まで一緒だと、なかなか効果はあらわれない。だから事前にこの時間にこう変えますんで、捨て方もちょっと今まではそうだったかもしれませんが、この時間にするとすいていますよとか、そういう情報を加味しながらやっていくと効果が出ると思うんですよ。だから、その辺も次やるときはですね、一緒に考えていかなきゃいけないかなと、私は感想として持ちました。

○市 ありがとうございました。

それでは次に進めさせていただきたいと思います。次、議題3としまして、ゴミパイプライン協議会の取り組みについてということで、北川部長からお願いします。

○市 市役所の市民生活部の北川です。3番のゴミパイプライン協議会の取り組みについてということで、少し私のほうからお話をさせていただきたい。というのは、冒頭で春

木委員のほうから少しお話が出ていたんですけれども、きょうで7回目です。大分、時期もたっていて、時間もたっております。もう一度、スタートラインに戻って、このパイプラインの協議会は、取り組みはどういう形でスタートしたかということと、市のもともとの考え方と言うんですかね、これを一度、言っておかないといけないと思うんですね。そういうことで、ちょっと議題にさせてもらったということです。

ちょうど5年前ですけれども、市のほうで行政改革というのをやっているんですけれども、そこでパイプラインのあり方を検討しましょうということがございました。非常に経費がかかるということで、どうしていったらいいかということで、市の内部でいろいろ協議を重ねてきた。その中で、3年ほど前ですけれども、外部の有識者にいろいろ御意見を聞いていこうということで、そういった会議を持ちまして、4回やったんですね。ちょうど2年前ですけれども、その会の有識者の方から2つほどおおむね意見が出まして、会議の総論ではないんですけれども、そういった会ではございませんでしたので。委員さんのそれぞれの意見の集約的なところとして2つございました。1つは将来的には廃止をすべき施設ではないかなという御意見が1つ。それと、地元の住民の方とよく話をしてくださいと、非常にここがポイントですと。この2点を市のほうに意見をされました。

それを受けまして、2年前から市としては地元のほうに入って行って、勉強会ということで、パイプラインのことも説明させていただいて、地元の方からもいろいろ御意見をいただいたということが、ずっとございました。その後、現在の利用者の会から市のほうにも御要望がございました。御要望の中で、いろいろ意見が出ておりまして、我々も、この利用者の会の考え方、それと方向性で、我々がこのパイプラインのあり方を検討していく上で、市民の方の御意見をよく聞いていくという中で、この利用者の会と市とで一緒に作業していこうという、そういったことがあったと思います。それがスタートとなって、この協議会ができたということで、7回目迎えているんですね。

我々といたしましては、このパイプラインをどうするんだということは市として決めていかないとだめだというのがある中で、原点は2年前の有識者の会議で地元の意見をよく聞いた上で、いろんなことを決めていきなさいというのが原点でございます。

7回開催してまして、特にランニングコストについていろいろ御意見いただいて、市のほうも例えば、電力入札なんかも自由化に基づいて新年度からはできることになりまして、非常に経費の削減も見込まれます。それと、運転方法についても、今まさに議論

をしていますので、こうすれば経費が削減されるということで、今話をしているということなんですね。そういった話し合い。それと、この9月ごろですか、夏ごろに、一応、期限を切って方向性を考えていこうということですので、ランニングコストのことが今話になっていますけれども、まだ新しいテーマも今後出てくるということでございまして、こういったことをトータル的にこの協議会で議論されたことを市としてはどう考えるのだということになってきます。私も直接入らせていただいて、この会のいろんな考え方、積み上げてきたものというのは、今後、市が決めていく上において非常に大事なことですし、御意見を十分に聞いていくということになってまいります。

トップのほうで決めていくわけなんですけれども、この協議会の積み上げというのは非常に我々としては大事なことだと思っております。我々は、やはりトップに対していろいろ報告したり、協議を重ねていく中で、この協議会の取り組みというのを非常に重要視していますので、これを伝えていくと。

冒頭で、一般廃棄物の審議会のお話がありまして、諮問を1年ずらすということなんですけれども、この審議会というのも、ごみの処理、市がやるごみ処理について、この審議会でもいろいろ意見を聞くんだと。重要な審議会がございまして。パイプラインもこの重要な審議の中に入っておりますので、審議会の意見もよく聞いた上で、市長がいろんなことを決めていくと。これはパイプラインだけではございませぬ。全てのごみ処理に対して御意見をいただいて、市のほうでそれを慎重に審議していくということになってまいりますので、今、まず我々はこの審議会に御意見をいただくというのが大事な仕事ですので、この審議会の委員さんに、このパイプラインのことを御審議いただくというのが、いずれ時期があります。

審議会の委員さんはこのパイプラインのことはよく御存じないですので、十分この情報を伝えていくという仕事がまずございまして、この協議会の積み上げていっているこの話の中身を審議会に伝えていくということでございまして。そこで議論をしていただいて、審議会ですらどういった考えをお持ちかと、また、お答えをいただくわけですね。それをもって、また市のほう、市長でそうやって決めていくということですので、ひるがえって考えますと、この協議会の取り組みというのは非常に大事なことになっておりますので、先ほど公平性の観点とか、10年、15年とかいう話が聞こえているよということのようなんですけれども、ここの取り組みを非常に重要視して行って、最終的には市として方針を決めていきたいということですので、これはこの協議会を立ち上げた原点だと思

っておりますので、もう7回目ということですから来てますので、もう一度、整理も含めて少し報告をさせていただきたいということで、ちょっとお時間をいただいたということでございます。

以上です。

○市 ありがとうございます。これにつきまして何かございますでしょうか。

○利用者の会 部長の説明は、市行政のやり方としてということと言うとね、その審議会というもので、市が諮問して、市民の委員をたくさん入れておいて、そちらで出たものを、市民の意見を聞いたということで行政が執行権としてやっていく、それを議会がどういう形にするかということをやっていくという、これは普通のやり方なんです。

ところが今回、私、この会に来てすごいと思っているのは、審議会がありながら、一方ではこういう協議会をつくって利用者の人たちとどういうふうにしていったらいいかということ審議する、まさに本来の審議会がやる一番肝心の肝の部分でこれをやっているというふうに思っているんですね。

何でこんなこと言うかという、ちょっと長くなって申しわけない。皆さん、ちょっと直接関係があるかないか、今、幼稚園の廃園、保育所の廃園というのをやって、今、住民説明会やってるんですね。もう大紛糾してますよ、当たり前ですよ。審議会と言われる学校教育審議会がある、その委員さんが来られて、そんなふう決めてませんとおっしゃったんですね。その瞬間、審議会の体裁はもう崩れているような状況で、説明会をやってもですね、恐らく住民さんの意見を吸い上げて積み上げていくこと自身、もう行政がやります、決めたんやからこれやります。その一方的な説明会で終われば、これは恐らく市民の協力なんか得ることはもう不可能やろうなというようなレベルに行っちゃうんですね。悪い例です、ある意味では。

でも、今回こうやって皆で寄って、利用者の方が、あの方法はどうか、この方法はどうか、ワーキンググループで積み上げきた、ずっと、まさに前の検討委員会でおっしゃった住民の意見を聞きなさいということに全く合致してしまっていて、やはりどちらの意見をどうせじゃなくて、この協議会がやっただけの協議会にならないように、やっぱりそれはもうちょっと保障してほしいとか、ここを重要視してやっていきますよというふうな、本当は市長がおったら聞きたいところなんですけれども、やっぱり部長、それはね、やっぱりこれはもう審議ですわ。それがなくても、もう1年後には審議会にかけるから、そっちの意見、重要視しますよというような話であればね、これや

る意味ないですよねというところで、これ議事録に載るとお思いますんで、そこはきちつと、部長、この中では行政の最高責任者なんでね、その部分は明言しておいてほしいというふうに思いますんでね、答弁しておいてください。お願いします。

○市 審議会と協議会、長谷委員から、審議会というのはまさにこの協議会そのものやという御意見をいただいているんです。

私、この審議会で御意見をいただくという手続があるんですけども、審議会の委員さんがお困りだと思います。以前もそういう声をお聞きしました、委員のほうから。審議会のほうで、こういったお話も出てまいりまして、どう考えたらええんやと、非常に困った趣旨の御意見も出ております。正直なところ、そう思われたと思います。我々は非常にそこを重要視しております。本当に審議会の委員さんのこういった御心配に答えられるように、今、こういったことを積み上げているというふうに、私たち考えております。

それと審議会の委員さんもお困りということもあるんですけども、行政としてもいろいろ判断していく上において、この協議会の積み上げというのは非常に大事ですから、そこを本当に注視して、意識しながら取り組んでいるというふうなことでございますので、そのあたりも十分御理解いただきたいということです。

○利用者の会 だから、ごめんなさい。ちょっと。

こういうことやと思うんですね。審議会の委員さんなんか当初前提条件が370、400いろんな数字が頭にすり込まれてしまっていた。それに対して、中が違うんじゃないか、委員さん、皆さん、お話しされてね、そういう実態は違うんだと。もっともっと、この間、1億円や何か言うてはったけど、私たちエンジニア部分で言うと、まだまだ、そんな違うでというふうに思っているわけなんですね、その辺は春木さんがまた言いはると思いますけど。

そういう意味ではね、もしわからなければですね、こうやって積み上げていくメンバーがたくさんいるわけですから、審議会の人たちと私たちの接点をとっていただいて、こういう状況ですよと。我々のプレゼンテーションもやらせていただきたいなというふうに思います。

勝手に私が言うとするんですけど。そんなふう思うんですね。当局側の説明では、既に我々の利用者の会として積み上げてきているものもありますのでね、そういうところをすり合わせすればどうかなというの、これは提案として、これはまたこちらの利用

者の会で考えていただければいいと思いますけど、そんなふうに思います。済みません、マイクとって申しわけないです。

○利用者の会 どちらの審議会にもかかわったものですので、幼稚園、保育所の統廃合の問題については、非常に腹立たしい説明が始まってしまったので、内容的に、もっと住民に一旦、こういうイメージもしていたんですね。こういう地域で話をした上で統廃合の問題を決めていくというふうなことも考えた上で、意見として残してもらったはずなのに、一方的に教育委員会が発表したということで、どういう発言にされたのか、ちょっとよくわかりませんが、学教審の中身と違うというふうなことを言われたんですね。だから、やっぱり今、新しく、こういう形で始めて、それがかなり反映できるような法則が、先ほども言っていた、部長の御意見の中にも、尊重するみたいな気持ちが入っているのかなというふうに思いますので、それを信頼して、引き続き、続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。学教審みたいなのに、もう2回も裏切られていますので、私らね。お願いします。

○利用者の会 ちょっといいですか。利用者の会の友田です。

今、北川部長から御説明いただきましたけれども、やはりここでやっていることを、当然、審議会15名のメンバーさんにお話ししていただく。これは市の方の業務だと思いますね。それと、15名の中に、この南地区におられるのが3名しかおられません。残りの12名は、パイプラインを日ごろ使われていない、だから、先ほど部長も言われたように、よう判断ができていくとかね、この利便性であるとか、ですから、そういうメンバー構成の中において、これ、先ほども長谷議員のほうから、いかしていただくと、これは1回では、この理解度をあげるのは、そら大変なもんです。今までのこの協議会7回ですね。ですから、1つのお願いは、市としての、要するに審議会の意見を尊重する。これは崩せないと思うんですけども、そこに向けて、我々がやっている協議会のこの内容を審議会の方に着実に伝える、タイム・ツー・タイムですね、1回ごとに。そして理解度を日々に上げていっていただくというふうな作業ですね。

ですから、例えば、今、市から15名の審議委員の方に対して、協議会をやっていますよと。それで市としてもホームページをつくりました。及び、ゴミパイプライン利用者の会としても、ホームページがこうございますと。そこに今までの経緯が、全部15名の審議会、みんな読んでくださいと。今度3月17日に行われますけれども、そこでぜひ審議委員の中には、このごみに、こういう形で協議会をやっているというのは御存じでな

い方もおられると思うんですね。ですから、今回ちょっと話、別ですけれども、パブリックコメントがありましたけれども、ああいうデータをバックしていたら、なかなかこれは進みません。

それから、審議会で当日、1週間前ぐらいに配付されるデータも、今回10年データですけれども、すごい資料ですね。審議会も聞かせていただきましたけれども、これで身のある議論が出てくるのかなと。ちょっとそういう疑問も持ってしまうんですね。こんな分厚いデータを1週間で読み込め言うたら、とてもじゃないけど、私から見たら、何か、形式論的な審議会じゃないですか。だから、お願いは、せっかくのこの会の、それでホームページもある。それを17日に15名の審議会の方にぜひ見てくださいと。そういうのを提案していただきたいなと思いますね。

それと、先ほど春木委員が言われてましたけれども、実名と言うんですか、お名前は控えますけれども、芦屋市議会のある会派の方が今回、皆さんに対していろいろな御要求されて、副市長が口頭でパイプラインはあと10年か、短くて10年、長くて15年やなど口頭で言われたらしいんですよ。これが、もしくは市としての正式な御見解ですか、これは副市長が言われたんだからと思うんですけれども、その辺をまずはこれはジャスト、アンオフィシャル発言とか、雑談であるとか、そういうふうに捉えていいのか、それとも芦屋市としての正式な見解なのか、この辺だけはクリアにしていきたい。

この声、これを明確に市民に説明しないと、そういう形で、市としての見解が、パイプラインがあと短くて10年、長くて15年、これが芦屋市の見解です言われたら、ちょっとまた皆さん、思うところがあると思いますので、これだけはちょっとクリアにしていきたいな。この2点でございます。

○市 市役所の北川です。副市長の会派議員に対する発言と言うことですが、これが正式見解でありましたら、我々、こういった会議は一切やっておりません。そういうことですので、個人の思いとしておっしゃったことぐらいだというふうに考えておりますので。

それともう一点は、審議会に対する事前の情報提供ですね。これは十分工夫してやっていきたいとは思いますが、ただ、審議会の審議の進行のことですので、そのあたりは、審議会にお諮りしながら、市としての意向としては、できるだけ準備を早目にしておくというふうな進め方を提案していきたいというふうに思っております。

○利用者の会 春木です。御苦労さまです。

このパイプラインについては、もう私も6年間、転勤で離れて帰ってきたら、会長言われた、それがちょうど平成26年。そのときに第三者委員会やと。なおかつ、小学校建設やと。もう本当に大変な思いをしたんですね。そのとき思ったことは、やっぱり、私ら民間でずっとやってきた人間から見たら、何かどうも行政の取り組みというのは、住民サービスを一番にしてるのかもわからないんですけど、非常に何か違和を感じたんですね。今回のパブリックコメント、先ほども言われてましたけど、総合計画やら、計画というのがもう山ほどあって、今回の廃棄物のパブリックコメントですか、これらも当然市民からいろんな意見出てますけど、これら全て、トップ、市長なり副市長なりが、また関連の部課長さんらか実際によく読まれて、十分納得されているのか、理解されているのが、本当に非常に疑問なんですね。先ほどもこんな分厚いと言われてましたけど、みんな、合わせたらもう莫大な資料になるんですね。当然、市の職員の方々もアンケートとられたら、ほとんど方が知らない、あるいは仕事に活かしていないというような答えが出ていましたので、余りにもやっぱり何とかという形で持って行っていただきたいな。これはここで言うことではないかもわからないんですけどね。やっぱり持って行ってほしいなと思いますし、先ほど、何か副市長の話は、市の全体の意見ではないというような話もされてましたですけど、それもやっぱり民間ではちょっと考えにくいですよ、というようなことで思うんですけど。

とりあえず、第三者、先ほど北川部長さんから、これまでの過去の経緯、話されていまして、第三者委員会で主に2つやということ、今、ずっと延長してやってきているということですけど、私、これまでの流れで見て思うのは、やっぱり、これ、パイプラインが今後10年、15年で廃止となるにしても、決めるのはあくまでも芦屋市やと思ってらるんですね。これは何も審議会が言うたからとか、これ、ちょっと私個人的な考えですけど。利用者の会と一緒にやったからということ、なしに、あくまでも総合して、責任持ってやるというのは、やっぱり市やと思うんですね。それなりに決めた段階では、当然この利用者の会の取り組みを御存じやない住民の方もおられますし。その辺はやっぱり住民の方に、十分理解というか、してもらおうようにやっていただかんといかんと思います。それがやっぱり、きついことかもわかりませんが、思います。

それと第三者委員会の件、話されましたけど、第三者委員会の中には、廃止に向けては3つの案を出されていたと思うんです。この3つの案は、住民説明会でもそんな話もありませんでしたし、この3つの案に対して、どういうふうにやっていくかというのは、

それはもう決めてからまた再検討ということになるんですかね。ということが非常に1つ思いますね。例えば、高層が最後やと。一緒にまとめるんやとか、まだ年数の少ない南芦屋浜は後やというようなことも、あの第三者委員会の中に資料として出されていますしね。そういう議論も有識者でやられたと思うんですけどね。そしたら、それを今後どうするんやというような課題もあると思うんですけどね。そういったことやとか、さっきも342億円、今、1億円下げて、341億円ということになってますけど、維持費が年間2億円としたら、45年で90億円ですよ。そうしたら、残りの250億円が大規模改修ということになるんですけど、年間にしたら、五、六億円になるんですね。これ、全て住民の方で技術系、あるいは工場等、経験されてきた人から見たら、この内容を見たら、十分納得できないと思うんですよ、はっきり言うてね。

それで、私も何度か指摘させてもらったんですけど、結果としては1億円で何か終わったような感じですけど、これはやっぱり十分、次にこの辺は生かしてほしいなという気がします。そういう課題を抱えた中で、私個人としてはここへ来ているんだと思っていますし、昭和54年から、また平成10年、平成14年といっぱい異論のあったときに、やっぱりもっと住民と一緒に進めてくるべきやったなという、これは私も本当に思うんですけども、だからその辺、十分チェックもしていただきたいなという気がします。それで次に、また形が変わるかもわかりませんが、その辺十分やっていただきたいなという気がしています。だから平成26年以降の、私、帰ってきて以降、いっぱい言いたいことがあって、もう頭がぐるぐるになってね、まとまった話はできませんけど、そういうことです。

○傍聴人 ちょっと、今の件に関して傍聴席から発言したいんですけども、いいですかね。許可いただければ。はい。

どうもありがとうございます。私ども会派、8人おりますけれども、平成29年度、予算案に対する予算要求という形で、55項目の要求をいたしました。その中で、芦屋浜のパイプラインについては存続をすることをということで明確に文書で出しましたしね。それに対する回答というのが、1月31日に副市長のほうから、私ども会派のほうに正式にあったわけですが、回答がね。それで、そのときに副市長が、先ほど出てますように、パイプラインについては、市としては短くて10年、長くて15年の間で廃止をしたいと。しかしながら、いろいろと利用者の会との話し合いもあるというふうなことで、そこら辺については今後も推移を見ていきたいと、そういうふうなことを言われました。

文書でもって、それを私どもはもらったわけではないんですけれども、やはり8人が出席した中で副市長がはっきりとそういうふうに言われましたのでね、これは私は、市の正式な回答だというふうに思っておりますのでね。今、北川部長は、市の正式な見解ではない、回答ではないというふうなことをおっしゃいましたけれども、それは副市長に確認をしてください。私が言ったことが、住民の皆さん方のほうに何か曖昧なことを言ったように捉えられても私も困りますのでね。そこら辺、よろしく願います。

以上です。

○市 済みません、今の件でございます。

市の最終決定ではないということを前提で、今、この会議が行われているという説明をさせていただきました。その一連の流れの中で、副市長の発言は市の決定ではないということで、コメントとして個人的かなと言ったんですけれども、副市長はそう思われているということです。

ただ、この協議会の積み上げをしていって、内容を上に報告していくと。そういうことによって、市としてどういう考えを持っていくかというのは、これからでございます。そういうふうに御理解いただければと思います。個人的な発言ということに対して、非常に誤解が生じると思いますので、これはちょっと訂正させていただいて、何度も申し上げますように、副市長はそういうふうに考えておられる。ただ、この積み上げを、審議会の意見を踏まえて上に上げていくことによって、今の考えをどのように整理していくかという手続になってくるというふうに考えております。済みません、ちょっと私のほう少し言い間違えましたので、そのあたりの整理でよろしく願います。

○市 それでは、ちょっと時間もありますんで、4番、議題4、業務委託の削減についてということで、藪田から説明させていただきます。

○市 藪田です。議題の4ですね。

業務委託の削減について説明させていただきます。この業務委託ですけれども、現在、日本フローダというところに運転管理委託をしています。その業務委託なんですけれども、この協議会の中でもいろいろ話が出て、議論してきたということで、そのあたりを踏まえて、今、ちょうど次年度、平成29年度の1年間分の業務委託の内容というのを見直しておるんですけれども、議論を踏まえて整理しましたので、この場で説明させていただきたいなと思っています。

この整理した条件なんですけれども、現時点で、まだ施設のあり方というのを検討し

ているというような段階でございますので、まだいつまで使うんやとかいうのも全然決まっていないという中では、点検の仕方を減らして、わざわざ機械の寿命を縮めるような経費削減というのはまだ手をつけたくないなという思いはあります。このような思いで整理してきました。整理した内容としましては、日ごろの業務内容、業務量というのは特に変更はないと思っておりますので、人数については特に変更は、現在ではしていないということです。

特殊点検というのも、ちょっと議論に上がったと思うんですけども、その内容につきましては、致命傷にならないような業務をまず削減していこうかなというふうなところで、整理しております。これらのことで、削減効果というのは、大体1年間のこの業務で、おおよそ170万円ほどは見込めるんじゃないかなというような形で今話をしております。

さらに、削減と言うんですかね、整理を進めようと思いますと、今ちょっと簡単に、簡単と言うんですかね、思っておりますのが、日曜日の管理体制というようなところなんです。日曜日、休日なんですね。休日につきましては、現在はここのセンターの監視室、こちらにおいて運転監視業務というのを行っております。これで実は年間で240万円ほどかかっておりまして、この辺、うまいこと整理できないかなというふうにちょっと目をつけております。

今、運転監視をしているという業務内容なんですけれども、中央監視室というところで運転監視をしております。定時運転が無事にかかっているかとか。昼間の満杯運転、赤ランプ、大体3カ所ぐらいついたら手動で満杯運転しているんですけども、その3カ所ついたら運転かけるとか。何か異常があったときの対応、利用者の方からの電話対応など。また、年間、そんなにないんでしょうけれども、貴重品を入れてしまったときの対応ですね。入れてすぐ対応すれば、何とか貴重品を回収することもできなくはないんですけども、すぐに対応しなければ、定時運転でセンターのほうへ引っ張ってしまいますと、もう見つかることはほぼないということですので、そういうような対応なんかをするためということで、日曜日、実は対応させてもらっております。

この経費削減という観点で、年間240万円を下げようというところで、休日、日曜日の管理をやめる。これをやめた場合、どんなことが考えられるかと言うと、今、手動でやっています昼間の満杯運転ができなくなると思います。ただ、設定次第によっては昼間に自動で定時運転というのは追加できると思いますんで、日曜日だけ、例えばお昼ご

ろ、もう一回、定時運転を追加するかというような対応はできると思います。

それと、先ほどもちょっと説明しましたがけれども、貴重品などを間違えて入れた場合の対応がもうとれなくなるので、ちょっとこの辺は利用する方が十分注意して、ごみを投入してもらうということでクリアできるのかなとは思いますが。

あとは、これも件数がどれだけあるかという話なんですけど、システム異常が出た場合は復旧する人がいないということなんで、月曜日の出勤してくるまでは復旧できないと。自動運転がとまっているというふうな状態になると思います。

あとは、これもどれだけあるかなんでしょうけども、利用者からの電話の問い合わせもできませんというようなことが考えられます。

これらのことが考えられますが、日曜日、休日の管理体制というのは削減できるのではと思うんですね。これするに当たっては、利用者の理解と言うんですかね、説明とか周知というのが必要と考えておりますので、やる前にはまたこの協議会とかワーキンググループのほうでちょっとよく話し合ってから進めていきたいと考えております。ひとまず平成29年度につきましては、できるところから手をつけさせてもらって、経費の削減というようなを行っているというところです。

議題4の説明は以上となります。

○市 ありがとうございます。

それでは議題4に関しまして、何かございますでしょうか。

○利用者の会 細かい点は、恐らく詰める必要があるんで、これは当然、この協議会でも詰めるし、ワーキンググループでも詰めるし、利用者の会でも了承していただく。特に日曜日の運転に関してはあると思いますが、確認なんですけれども、契約が4月1日からスタートしますんで、4月1日に間に合わない可能性があるわけですね。例えば、日曜日はそういう人に来てもらうのをやめよう。240万は浮かそう。そういうときの契約というのはどんな形になるんですかね。途中からという話なんですけれども。途中でもうやめるとか、いや、また復活するとかいろいろあると思うんですけれども。

○市 確かに、特に日曜日の話は、利用者のほうにも説明をしていかないといけないので、4月1日は間に合わないのかなとは思っています。ただ、契約ですので、当然契約変更というのはできると思いますので、年度途中でもやろうと決めた場合には可能やと思っています。契約変更によって、契約金額の削減というんですかね、減額というような形はできると考えております。

○利用者の会 春木です。よろしくお願ひします。

一応、検討いただいて、どうもありがとうございます。それで、あと土曜日は2人です。土曜日のほうは1人とか、そういうことはできないんですか。それと、もう一つは、月曜日から金曜日までが2人2組、監視員どけてですね。2人2組。土曜日が監視員どけたら1人、ほんで、日曜日がゼロというような。監視員以外ですね、ということになっているんですが、それも先ほどできないということやったんですが、その辺、作業とか見直して、その辺、5人で全て回すということは不可能なんですかね。というのがあつるんですね。

例えば、金曜日なんかやったら、もう2人1組にしてもうて、あとの2人はちょっと土曜日というような形で、週5日制というか、そうなるんかどうかわからんですけど、そのようなことは作業の見直しで無理なんですかね。例えば、投入ボックスの水洗いなんかはちょっと延ばすとか、やめるとか、そういうの、見直してですね。

○市 基本的には、我々、芦屋市と日本フローダの契約については、人数で契約はしてないんですね。話し合いの中では、この業務量で何人とかという話はあるんでしょうけれども、契約としたら、こういう業務をお願いしますというような形で委託している中で、その業務量、業務内容であれば、フローダのほうはこれだけの人数をここへ配置しているということになるんですけども。人数を減らそうと思ひますと、我々のほうは業務内容を減らしていくということになりますんで、今の休日対応はもうその業務自体をやめちゃいましょうということなんで、できるんですけど。平日でありますとか、土曜日の人数を減らそうと思ひますと、そこの業務内容を減らしにかからないといけなひ。

何をやめるか、何をしなくていいよというところなんですけれども、今、現時点ではなかなか業務内容が半分になるとかかっていうものがちょっとすぐには見当たらない。業務内容的には点検項目を半分にしましょうとか、もう点検回数を減らそうとかという視点になってしまいますんで、今、ちょっとそれすると、やっぱり機械の寿命を縮めることにつながってしまうのかなと。やっぱり、適切な点検、日ごろからの点検整備がちょっとできなくなつてしまつて、どっちかと言うと機械の寿命を縮める方向に働いてしまつてと思うので、今、ここの会とかでいろいろやつている、トラブルがもし減つていけば、業務量自体も減つてくると思ひますんで、そうなつてくると、ちょっと可能なんかなとは考へているんですけど。

○利用者の会 それね。トラブルね。それね。

○市 はい。本当にいろいろ調べてもらって提案してもらった件ですね。それで、今すぐはちょっと、今回はできないかなと思って、最初に説明させてもらったとおり、人数については特に変更は考えてないというところです。

○市 ありがとうございます。

続きまして、議題の5ですね。ワーキンググループのB、これの経過報告について山口さんのほうからお願いします。

○利用者の会 はい。利用者の会の山口です。

資料の3をごらんください。この協議会の下にワーキンググループがA、B、C、D、Eですか、5つありまして、その中の2番目、グループBというのが、このパイプラインに関しての利用者と、それからこの市のコミュニケーションを本当によくしないといけないというのが、基本的な考え方です。そういうことによって、間接的ではありますが、費用削減もできるんじゃないかということで、このワーキンググループを立ち上げて2回行いました。場所はここで行いまして、市から3名の方が出てこられまして、私たち3名で、ここでいろいろやっております。資料3に基づきまして、まず最初に考えたのが、どんなものが全体としてあるんだろうかと。全体図をまず書こうということでワークを行いまして、その全体図が次のページにあるコミュニケーション戦略というものを、まず、最初に考えました。

これ、見ていただくように、全体としては、まず市のほうから伝えたい情報というのはどんなものがあるか。目標としては、まずパイプラインへの興味を喚起すると。皆さんに興味を持って、自分たちのものであるという意識ですね。そういう意識を持ってやっていただくために、市として伝えたい情報は、どういうふうパイプラインを使うか地域特性も含めて考える、ごみ処理の概要、または故障情報、それから輸送管の現状、工事のお知らせ、故障停止情報、異物混入情報、それから協議会の内容ももちろん伝えられたら、伝えたい。当然、今ホームページできちっと議事録もありますんで、それ以上に何かできないか。

そして、気持ちも大切だろうと。このパイプラインを守っていくと。この気持ちをどう伝えるかということも大切だと私は思います。そのための方法として、芦屋市の広報関係の広報あしやとか、広報チャンネルとか、そういうものがあるんじゃないか。

もう一つは外国人の方への情報提供も考えなきゃいけない。それから直接会って、いろんな話し合いなり、講演会なり、見学会なり、学習会、それから住民への各自治会、

理事会へ行って説明するとか、いろんなそういう会議、この協議会も含めて、コミュニケーションを図っていく必要がある。そして、今、ITが既にいろんなところで活用されていますので、これを活用はできないか。例えば、メーリングリスト、Eメール、SNS、ホームページと、こういうものを活用して迅速に低コストでできないかどうか。そして、あとは掲示板ですね。掲示板というものを利用して、コミュニケーションを活発にしていくと。

前を見てほしいんですけども、これが私のアイデアの1つです。コーンにこういうものがかばっとつけられまして、中身もとれます。この中身ですね。これでひとつコミュニケーションがとれるんじゃないかと。これ、一番安上がりですね。あとは、こういう鉄板を投入口の上に乗せまして、ここに紙を張っていくと。こういう感じのアイデアが今あります。

こういう形で掲示板というのは、利用者の方が一番、毎日行きますので、そこで非常にコミュニケーションがとれるんじゃないかと。住民側としては、やはり組織化があると非常に効率的に物事が運ぶということで、組織化をもう少しきちんとしてはいかんだらうと。単にこういうことをしても、きちっとそれが役に立っているか、達成がされたかどうかの確認もしなきゃいけないということで、ここに来られている人数とか、見学した人数、またはアンケートなどを実施して、きちっとこういうことが伝わっているかも定期的にしなきゃいけないだらうと、これが全体図です。こういうものをまず最初に考えました。

と同時に、2月のパイプライン利用者の会、利用者の会でもどんな情報が欲しいですかとカードに書いていただいて、まとめたのが資料3の後ろ側ですね。2月23日実施ということで、今度は利用者側からどんな情報が欲しいのかということをお聞きして、カードに書いていただいて、それをまとめたものです。

まず1番目がごみ焼却場の見学、講習会ということです。実は今、私もこの間、説明を聞いて始めて知ったんですけど、いつでも見学できるんですね、申し込めば。だけど、誰も知らなくて、恐らく誰も申し込んでいない。ただ、学校のほうは、毎年、うちの息子が以前話をしたんですけども、ここに来て、いろんな話を聞いたということがあります。こういう見学、講習会をしてほしいというか、行きたいとか、そういうのが1つあります。

それからどんな情報が欲しいですかということで、パイプラインの事故情報、1カ月

単位でもいいから欲しいと。それからパイプラインの現状がどうなっているか。これは非常に僕は大切だと思います。というのが、私もこの協議会に出るようになって初めて、パイプラインがもう本当にぼろぼろだという状況が実際に工事現場に行かせてもらったりしてわかったんですね。恐らく、ほとんどの住民の方は37年前のぴかぴかの状態だと思っている方がほとんどだと思いますので、その辺もやはりきちっと知らせなきゃいけないと。

あとは、情報伝達としては、マナー、ルール。そういう大きな看板が欲しい。ダストシュートに張り紙を、自治会、管理組合で張ることを許してほしいと。それから、ごみ分別を知らせたいと。そういうパンフレットがあったら欲しい。それからごみの料金がわかる、今はごみの料金はそのパンフレットいただいていますよね、約2年に1回、ちょっとぶつといやつですけど、ああいうふうなものがパイプラインでもできないかということ、今日つくったんですけれども、そういうものが欲しい。

それから、パイプラインニュースということをホームページに提示してほしい。トラブル情報とか、利用者をお願いしたいこと、市の反省、パイプラインの現状報告、昨日は何もなかった、これ、すごいことを書いてあるなど。何もなくても書けということだろうと思います。それから、外国の方への情報提供も必要だということ。それからパイプラインの代替案をどうするのかということ、そういう将来に対する代替案とか、研究とか、費用とか、そういうものをきちっと出してほしい。

それから最後に、市への要望というのも書いておられまして、これ、読むと、皆さん方、やはりパイプライン以外にも、パイプライン含めて、いろんな要望があるかなと思いました。こういう形で、利用者のほうからも、こんな情報が欲しいということがありまして、前回、それを両方ごっちゃにして、じゃあ今何ができるだろうかというのが、資料3の最初のページの3です。これを先週話しまして、まずは市が伝えたい、我々が欲しい情報をですね、投入口というのが大きなメディアのツールとして活用できると。これに関しては、市が自由に使えるはずで。土地に何かを置くということは、その土地の管理組合なり、自治会の許可が要るでしょうから、まずはその投入口の上、特に上を使って何かできないかということで、お金が多少かかりますけれども、まずは実証実験というのを、5カ所ぐらい、高層、中層、戸建ての投入口で、そういうことを実際に管理組合、自治会に許可を得ながら、そことコミュニケーションをとって、実際にやったらどうかと。やらないとなかなか難しいので、そこでまたいろんな見えてくるも

のがありますので、そういうものを5つぐらい選んでやろうと。それで結果がよければ、予算要求も検討していくということを考えたかどうかということです。

それから、ホームページが今あるんですけども、この中で、ゴミパイプラインの市のホームページを全部、関係あるところ、見た方おられます？全て、全て。ないと思うんですよ。今のページって結構ばらばらなんです。いろんなところにありまして、それをパイプラインに関するのを全部1回で見ることができないんで、これは私のほうで、今せっかくこの協議会のパイプラインのページがあります。順番から言うと一番最後にあるんですけど、そこの中に、リンクだけでもいいですから、そこだけクリックすればパイプラインのいろんな情報が見られる、市の情報が全てそこに集合、統合された、そういうリンクを張ってほしいというのが2番目です。

それから、保存版、パイプラインに捨てられるごみ、マニュアル、この次、説明しますけれど、そういうのを全戸配布、または説明会。これも要望があれば、自治会、管理組合行って説明もしたいし、集会所で前回やったような説明もしたいと考えています。結局、こういう活動することによって、パイプラインのトラブルをできるだけ少なくして、それが最終的には費用削減になるということを考えています。

最後のものは、外国人の方に対する情報提供ということで、これは私も勉強不足だったんですけども、市からちゃんとそういうものがあります。これいただいたんですけども、そのとき。皆さん、こんなん御存じですか。英語版と日本語版でちゃんとあるんです。初めて見たんですけど。この英語が正しいかどうかは別にして。英語が得意な方はぜひともチェックしてほしいんですけども、ホームページもこれがあるんです。知らなかったんですけど、右一番上に、マルチ言語対応で、日本語、英語、中国語、韓国語、もう一つ、どこでした。

○市 英語、中国語、韓国・朝鮮語。

○利用者の会 はい、ということで、そういうものがあるんで、そういうものを普及させないかなと思います。単にあるだけじゃ、宝の持ち腐れですから、そういうものをどうやったら普及できるかということも考えなきゃいけないということで、こういうことをワーキンググループBでは今、話し合っております。

できることからやっていこうということなんで、まず投入口の上のほうに何かインフォメーションボードができないか。それからホームページを多少変えていただく。それから、保存版のものを配って、それを説明会を開きながら普及させていくと。そういう

ことをやっていこうというのが、グループBの活動です。

何か、ございましたら。

○市 芦屋市の藪田です。

山口委員から御説明していただいたワーキンググループBなんですけれども、この中でも今、最後のほうに話出ましたけれども、外国人の方への対応というところです。説明していただいたんですけれども、このごみの出し方の英語、日本語併記版という形で、ごみの分別などですね、パイプラインの使い方など、日本語のページと英語のページというふうなのを並べて作成させていただいてます。こういうようなものを作成して、この辺、資料2の多言語による情報提供というところにも書いてあるんですけれども、こういうものをつくっています。こちらの冊子の入手方法なんですけれども、まずは市のホームページにもPDFで載せております。さらに、冊子自体は、市役所の受付、広報国際交流課、それとラポルテ市民サービスコーナー、それと潮芦屋交流センター、図書館などに置いております。

こちらの英語、日本語併記版、必要な方は外国人の方ということで、これは作成したとき、2016年の芦屋ニューズレターというところでも、今、言ったように、こういうところに置いてますという記事がこの下のほうに載っております。このような形でお知らせしております。

それと、2番のほう、ホームページですけれども、今、山口委員からも説明していただきましたけれども、ホームページですね、ふだんは日本語なんですけれども、右上のところをクリックしていただきますと、4言語に変換して見ることができるということになっておりますので、このホームページ中のパイプラインの注意事項の使い方なんかも、この4言語に変換されることもできるというようなことになっております。ちょっと外国人の対応というところで補足説明させていただきました。

以上です。

○利用者の会 ありがとうございます。英語表記のを見てるんですけどね。その契約関係、どうなっているのか私はよくわからんのですが、URさんにもう渡して、外国の方には入居の説明をするときはもうこれは必須やと。これ、説明できへんのやったら、おたくの貸し主さんの責任ですよ。これぐらいのことを言うてやってもうたほうがええん違うかなと思います。スペイン語をつけとられたほうがこれからええかもしれませんよというふうに申し上げておきたいと思います。

○市 ありがとうございます。

それでは、議題6ですね。パイプラインに捨てるごみマニュアルの配布についてという事で、山口さんのほうからよろしくお願いします。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

このパイプラインのこれですね。これを見ていただきたいと思います。「保存版、パイプラインに捨てるごみとは」ということで、“られる”をとりまして、捨てるごみとはということで、こういう形でイラスト、これはフリーのイラストです。

前回、これに日付を入れろということで、日付は入れております。こういう形で表紙をつくって、何か興味を引きたいなということで絵にしました。裏に、ページ4ですけど、どういうふうにかえたらいいのかということ、4ページにごみ仙人というのを勝手に私が妄想しまして、ここにごみ仙人が答えるということで、まず燃やすごみかどうか、それから次に大きさはどうかということで、パイプラインへと。最終的にこれを皆さん方が行くと故障が少なくなりますというアドバイスをいただきまして、それを入れました。

30センチということで、こういう形で入れていただくと。市のほうは50センチと書いてあるんですけども、50センチは入らないと思ひまして、これはあくまでも利用者側が30センチで行こうと考えています。

具体的にどう捨てたらいいのかということで、パイプラインに捨てるごみと、そうではない捨てられないごみを分けて、見開きでやりました。その中に1枚、こういうのが入っています。

まず1つは、前回説明した、私たちが問題、起因になっているパイプラインの問題ということで、これは放置ごみとか、そういうものを入れているんですけども、何件ぐらいあるのかということで、162件ありますよと。これは、ほとんどの方が知らないと思います。何でかと言うと、今までこういうのは公表されていないから。今度からはあると思いますけれども、1年間、一生懸命データを入れて、幾つか間違いはあるかもしれませんが、こういう数字が出まして、これ、数字で言ってもわかりませんので、絵で見ていただくということで、市のほうから写真をいただきまして、カラーで大量の草木、土、それからこの丸太っていまだに信じられないんですけど、どうやって入れたんですかね。

○利用者の会 壊して入れた。

○利用者の会 それからゴム板、土砂、コンクリートと、こういうこと。これは住民じゃなくて業者かもしれませんけれども、こういうものが入っているという事実はたしかです。このため、こういうものが本当は私たちが捨てているんです。これによってパイプラインは当然傷みますし、ストップしますし、バキュームカーでとるとなると数十万円のお金がかかると、そういう現状を知っていただくということで入れました。

本当はおたくの投入口がワースト1とか入れたかったんですけど、そこまでやるとちょっと強烈かなと思って、今回は全体像を理解していただくこと。

次の裏ですね。これはパイプラインが現状どうなっているかということを理解していただくということで、補修件数という形でいただきましたので、パイプラインの穴の数ではなくて、補修した件数がここに出ています。

私が見てほしいのはその横ですね。パイプラインは実はこんな状態なんですよということを知っていただくというか。これは実際、去年の写真です。こういう形で、玄関にもありますけれども、こういう形で今のパイプラインが現状は実はこんな状態なんですよ。誰が悪いとかいいとか言う話はしないと。現状はこうですよ。じゃあ、どうするんかという話がこれから始まるわけですね。こういう形で住民の皆さんにもこういうトラブルがあって、パイプラインは実は、これは芦屋浜地区なんですけれども、こんな状態なんですということを知っていただくこと。そうすると大切に使っていただくんじゃないかということで、中に挟み込む形で考えています。

パイプラインに捨てるごみ、具体的に行きますと、紙、布、生ごみ、木、皮、アルミ、ゴム、ナイロン、ビニール。これ、利用者の会でもずっと話をできて、ワークもしていただいているんですけども、幾つか変えました。これは皆さん方からのリクエストがあって、カードに書いていただいたんですけども、小さく切れればいいじゃないかというのが考え方としてあったのね。長いゴムホースを切ると。ところがカードに書いて皆さん方の意見を見たら、誰が切るんやと。そんなもんしないよということで、ゴムホースは入れられるだけが前面に出て捨てる人がいる。だから、それが全部、切る、細かくするというのは、もう今回は外しました。それらは全部、その他の燃やすごみのほうに入れました。そっちのほうの方がもうわかりやすいと。一々、細かく切れればいい、そんなことをするよりは、もう変えました。そっちのほうがいいと思います。

あとは、傘のことがありまして、これも確認していただいたんですけども、傘は50センチ以上であっても燃やさないごみに入れられるということで、実際に確認しました

ので、私も50センチ以上なので、これは粗大ごみでお金がかかるなど思っていたんですけども、それはないということを確認しました。あとは、文言がちょっと、足立商店とか、字が間違っていましたので、これはホームページも確認して変更してます。

こういうものを住民の皆さん方に配って、何かあるごとに、わからなかったら電話する以前に、こういうものを見て考えてほしいということです。私の家庭では、家族4人で住んでいるんですけども、今、これを見て、全部、家族はごみを捨てています。この間は女性のベルトで、ビスがいっぱい打ってあるんですよ。これどうしようかと、みんなで議論したんですけども、難しいものは確かにあります。それはパイプラインに入れることはやめようということで、その他の燃やすごみに入れました。

これをもとに、台所の冷蔵庫にぱっと張っていただくのも結構ですし、家族でいろんな議論をする1つのたたき台として、または管理組合、自治会で議論していただくものとして、これを利用者の会で、また最終的に3月、今月、これを見て、承認していただいて、4月からこれを配布していこうというのを考えております。

真ん中のこれは、どうせ捨てられるだろうということで、できたら、毎月一度ぐらいは、こういうのを配布する。また掲示板に張るということを考えております。

とりあえず、第1回目としてできることは、こういうことで、できるだけトラブルを少なくして、コスト削減できるということを目指してつくっていこうと思っております。何か御質問がございましたら。

○市 ありがとうございます。

それでは、次、議題7ですね。今後の協議会のスケジュールということで。

○利用者の会 済みません、春木です。これと関係ないとあれなんですけれども、もう終わりということで、これ、パイプライン、この間、ライニングしていただけてますね。

1月27日か29日かにしていただいて、その後、まずまず順調に行ってるんですね。はい。わかりました。

それとあと、分離器も何か穴あいて、もう板で打って修理しているということなんですけど、ああいうようなやつも内部を見て、コーティング、耐摩耗性や耐衝撃性とか、耐熱とか、いろんなコーティング剤があって、ポンプのケーシングとか、サイクロンやクリーナーやとか、ああいうようなものも適したやつがあると思うんですけど、またその辺も含めて、また今後検討いただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○市 ありがとうございます。

ほか、特にございませんでしょうか。それでは、次回、4月15日でこちら考えているんですけれども、どうでしょうか。はい。それでは4月15日、また10時から12時という形で、この同じ場所で開催させていただきたいと思います。

それでは今日はこれで終わりとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。